

「第1回燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」への申請について

県では、神奈川県地球温暖化対策計画に基づき、人流・物流のゼロカーボン化に向けて、走行時にCO₂を排出しない燃料電池自動車（FCV）の車両導入や水素ステーションの整備を促進しており、昨年3月に県内の産官学が連携して策定した「神奈川の水素ビジョン」においても、充填時間が短く、航続距離が長いというFCVの特長を踏まえ、「乗用車の普及に加えて、バスやトラックなどの商用車の普及を進める」としています。

そうした中、国では、官民一体となり先行的な商用FCV需要の創出、周辺需要の喚起を図っていく地域を「重点地域」として選定するとしており、県では、商用FCVの導入拡大を図るため、重点地域の選定に向けて、国に申請することとしました。

1 重点地域の概要

(1) 定義

運輸部門におけるCO₂排出削減に向け、大型商用車等の潜在需要を踏まえて相当程度の商用FCVの需要が見込まれ、その普及に向けた地方公共団体の意欲的な活動があり、商用FCVの導入や需要と一体となった水素ステーションの整備を2030年度までの期間において先行的に推進していく地域

(2) 国による支援内容

重点地域のうち、特に意欲的な活動が見られる都道府県を「中核地方公共団体」とし、水素ステーションの運営費等への集中的な支援を実施（運営費：商用車水素充填量1kgあたり約700円 等）

(3) 選定要件

ア 需要基準

- ① 県内に登録されている車両の輸送トンキロ数 50億トンキロ以上
※ 本県（令和5年度） 85億3,535トンキロ
- ② 県内の高速道路における大型車走行台数 10,000台/日以上
※ 本県（令和3年度） 26,500台/日

イ 地方公共団体基準

① 協議会等での需要のとりまとめ

自動車メーカー、運送事業者、荷主、水素ステーション事業者等の関係者が参画した協議会等において、普及に向けた議論が行われていること

② 2030年度における商用F C Vの導入目標の設定

①の協議会等での議論を踏まえ、2030年度における商用F C Vの導入目標が設定されていること（車種別（大型トラック、小型トラック、バス）の目標台数を設定。県内の普通貨物車等の合計の3%以上）

③ 地方公共団体による支援

商用F C Vの導入や水素ステーションの整備及び運営等に対して、地方公共団体による支援が予定されていること

(4) 審査・選定の流れ

上記(3)のほか、具体的な検討状況や地方公共団体の支援内容等も考慮して、国が設置する審査委員会において審査を行い、その結果を踏まえて国が選定

(5) 選定結果発表

令和7年4月下旬頃（予定）

2 本県の申請概要

本県は、上記1(3)アの「需要基準」を満たしている。商用F C Vの導入拡大を図るため、次のとおり、「地方公共団体基準」に対応の上、重点地域の選定に向けて申請

(1) 協議会等での需要のとりまとめ（上記1(3)イ①）

- 商用F C Vの普及拡大及び水素ステーションの整備促進に向けた方策等について検討するため、令和6年11月、自動車メーカー、水素ステーション事業者、物流・荷主事業者、バス事業者、団体、行政等の関係者49者が参画するワーキンググループを設置

- 水素利活用拡大に向けた各種データ分析等の結果を踏まえ、水素ステーション整備等に向けて、主に集中的に取り組む2つのエリアとして、京浜臨海エリアと県央エリアを検討

(2) 商用F C Vの導入目標（上記1 (3)イ②）

重点地域の趣旨を踏まえ、高く意欲的な導入目標（県内の普通貨物車及び乗合用普通車の合計の3%以上（令和5年度））を設定

	F C 小型トラック	F C 大型トラック	F C バス	計
2030年度末	2,960台	340台	100台	3,400台

※ 県内の貨物用普通車及び乗合用普通車（令和5年度）

$$112,628\text{台} \times 3\% = 3,379\text{台}$$

(3) 地方公共団体の支援（上記1 (3)イ③）

令和7年度当初予算において、商用F C Vの導入や水素ステーション整備等に対する補助を拡充

補助対象		補助率	補助上限額
F C V 等 導入費 ⑨	乗用車	定額	100万円
	フォークリフト	1 / 2	500万円
	⑨ トラック	1 / 4	850万円
⑨	F C トラック燃料費等	1 / 4	105万円
	定置式水素ステーション整備費	4 / 5	(※) 4,200万円
⑨	定置式水素ステーション運営費	定額	【新設】2,000万円 【既設】1,000万円

※ 定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合
や大型F C 車両に充填可能な水素ステーションを整備する場合

※ 上記のほか、F C トラック・乗用F C Vの自動車税種別割減免を実施（県の補助を受けた車両を対象に5年度間全額減免）